

(仮称) こどもの権利に関する条例(素案 修正案)等について

1 (仮称) こどもの権利に関する条例(素案 修正案)について

(仮称) こどもの権利に関する条例(以下「条例」という。)については、文京区子ども・子育て会議などを通じて検討を進めてきており、条例前文の作成に当たり、区内中高生から募集したこどもの権利推進リーダーと検討を行っている。この度、条例(素案 修正案)をまとめたので報告する。

(仮称) こどもの権利に関する条例(素案 修正案)(別紙1—1のとおり)
各区のこどもの権利擁護の取組について(別紙1—2のとおり)
こどもの権利擁護窓口について(別紙1—3のとおり)

2 こどもの権利に関する意識調査(2回目)の結果について

令和6年10月・11月に実施した意識調査に引き続き、こどもの権利の現状を把握するために実施した「こどもの権利に関する意識調査(2回目)」(Webアンケート)について、結果(概要版)を報告する。

こどもの権利に関する意識調査(2回目) 調査結果(速報値)概要書(別紙2のとおり)

3 今後のスケジュール(予定)

令和7年	8月	子ども・子育て会議等 条例素案(修正案)、調査結果の報告
	9月	議会報告 条例素案(修正案)、調査結果
	10月～11月	パブリックコメント及び パネル展示型説明会の実施
令和8年	2月	議会提出 条例最終案
	4月	条例施行